

緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画中間案ができました。みなさんのご意見・ご感想・ご提案をお待ちしています！

# 基本理念 「～誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり」

## 基本目標 1

### 地域での「つながり」を大切にする まちづくり ～つながり～

#### 小目標&取り組み方針

- 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます。
- 住民同士がつながりを持つきっかけとして、あいさつや声かけが自然にできる関係づくりをすすめていきます。
  - 自治会の広報や地区社協だよりなどでそれぞれの団体の活動を積極的にPRしていきます。
  - 自治会への加入を呼びかけます。

## 基本目標 2

### 「一人ひとりの力」が発揮できる まちづくり ～人材・担い手～

#### 小目標&取り組み方針

- 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。
- 地区社協や福祉団体が身近な相談役となり、ボランティアのコーディネート(仲介)を行います。
- ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。
- 区社協などが行うボランティア講座や研修の開催、PR活動に協力します。
  - 地域活動団体は研修の開催活動に協力します。
- 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます。
- 障がいに関する知識を学ぶ研修などに積極的に参加するよう地域で取り組みます。
- 思いやりのある人を育てる地域をつくりまします。
- 学校での福祉活動を充実させていくため、地域の福祉活動の紹介や体験学習の機会を提供していきます。

## 基本目標 3

### みんなが活動できる「場」のある まちづくり ～場～

#### 小目標&取り組み方針

- 身近な「場」を有効活用できるようにします。
- 既存の公共施設や民間施設についての情報収集をして、施設のカイドマップを作成、情報を提供できるようにします。
- 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします。
- 地域活動団体がお互いに意見交換しながら、集える機会を増やし、活動の活性化につなげます。
- 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます。
- 高齢者や子育てサロンなど、サロン同士で交流する機会をつくりまします。

## 基本目標 5

### 「安心・安全・健康」のまちづくり ～安心・安全・健康～

#### 小目標&取り組み方針

- 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます。
- 災害弱者の救援対策について話し合いの場を持つなど、地域全体で取り組んでいきます。

## 基本目標 4

### 必要な「情報」が入手しやすい まちづくり ～情報～

#### 小目標&取り組み方針

- 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。
- 身近な相談先としての福祉保健関係者の活動内容、役割を幅広く伝えます。
- 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。
- 地域単位で地域活動の情報を掲載した冊子を作成し、身近な地域で利用できるようにします。
- 誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます。
- 高齢者や障がい者については相手の理解しやすい方法で情報を伝えます。
- 支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます。
- 支援が必要な人について、個人情報に配慮して地域での情報把握を行っていきます。

\*紙面に限りがあるため「地域での取り組み例」については主なものを掲載しました。

### 地域福祉保健計画・地域福祉活動計画とは

この計画は、年をとっても、障がいがあっても、ひとりになっても、わたしたち一人ひとりが自分の持てる力を最大限に発揮し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、区民、団体、事業者、社協、行政が協働で共に支えあうまちづくりを進めていくための計画です。

緑区では、区役所が策定する「地域福祉保健計画」と地域福祉の推進役である区社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」について一体的に策定を進めています。

### 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画 中間案策定までの経緯

緑区では、平成16年度に11連合自治会単位で2回ずつ開催した地区別意見交換会や分野別・団体別グループインタビューで出されたさまざまな意見を、「つながり」「人材・担い手」「場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を重ねてきました。

その結果、「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～」を基本理念に、キーワードを核とした5つの基本目標と15の小目標を設定し、中間案が策定できあがりまします。(上記参照) この中間案について、より良い計画にするためさらに多くの区民のみなさまのご意見をいただき、平成18年1月を目途に最終版を完成していきます。

### 計画期間、実施後の評価について

この計画は平成18年度から平成22年度までの5か年を実施期間とするものです。  
毎年度、計画の推進状況や事業内容の評価を実施し、新たな生活課題も取り入れて計画内容の変更、追加等も随時実施していきます。  
計画の評価については、区民参加で実施していきます。

### 今後の策定スケジュール

- 9月～10月/地域別に第3回地区別意見交換会を開き、中間案に対するご意見をお聞かせします。
- 10月～12月/最終計画策定に向けて策定委員会で討議をします。
- 1月/最終計画策定・公表
- 2月~/計画の実践にむけて取り組みを始めていきます。

### 問い合わせ先・連絡先

- 緑区社会福祉協議会 電話:045(931)2478 FAX:045(934)4355
- 緑福祉保健センター 福祉保健課 事業企画係  
住所:〒226-0013 緑区寺山町118 電話:045(930)2304 FAX:045(930)2355  
<http://www.city.yokohama.jp/me/midori/fukuho/index.html>  
Eメールアドレス:md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

### ご意見をお待ちしています!

計画に対する、皆さんのご意見・ご提案をお待ちしています。  
平成17年10月31日までに左記連絡先まで  
電話、FAX、Eメールでお送りください。



みどりちゃん